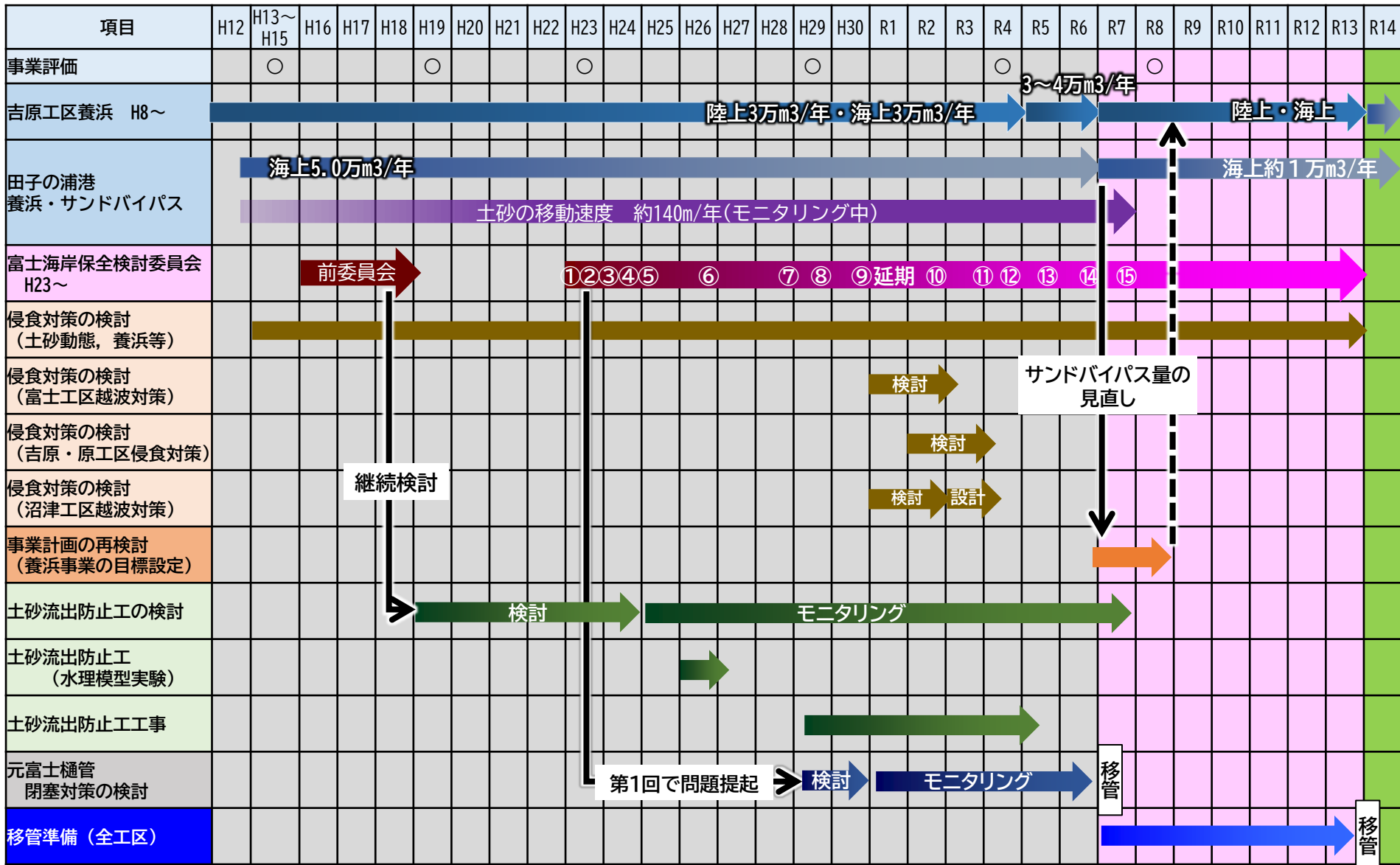


# 5. 今後の進め方



# 5. 今後の進め方



## 5. 今後の進め方

- 富士海岸では、直轄編入以降、複数回にわたり有識者を交えた技術検討会を開催し、その時々の課題について審議頂きながら、施設を主体とした海岸保全を行ってきた。
- そのなかで、平成11年(1999)の海岸法改正および平成14年(2002)の駿河湾沿岸海岸保全基本計画策定に基づき、防護・環境・利用の調和のとれた海岸保全を目指すべく、経済性にも配慮し、従来のような構造物だけではない、いわゆる動的養浜による海岸保全という画期的な工法を吉原工区で採用し、モニタリングと合わせ順応的な対策を推進してきた。
- また、更なるコスト縮減のため、砂防事業や港湾事業との事業連携のほか、土砂流出防止工の整備による流出土砂の低減・活用なども行うことで、高潮・侵食対して背後地の安全性の確保が概ね図られつつある状況となった。
- 次年度委員会では以下の検討内容を予定している。

### 次年度の検討内容(案)

項目	内容(案)
富士海岸の土砂動態	◆ 広域土砂動態モニタリング結果報告 ◆ 吉原工区の土砂動態モニタリング結果報告
富士海岸の侵食対策	◆ 土砂流出防止工モニタリング結果報告 ◆ 侵食対策検討結果報告
富士海岸の事業計画	◆ 事業評価監視委員会の結果報告(事業概要含む) ◆ 残事業について ◆ 移管後の維持管理について